

刊行にあたって

金融機関におけるビジネスチャンスは広がりを見せています。その一方で、信用リスクや事務リスクに加え、リーガルリスク、流動性リスク、システムリスク、風評リスクといった各種リスクの管理と対応が、信頼性確保と収益に大きな影響を及ぼすようになってきています。

金融機関の営業店においては、これらリスクを十分に認識し、的確に対応する能力が不可欠となっています。管理者層の教育・研修においても、業務知識や管理能力と併せ、リスクを把握・管理し、それに対応する能力が重要視されています。

銀行業務検定試験「金融リスクマネジメント2級」は、主に金融機関の営業店の初級管理者および中級管理者を対象として、営業店をめぐる各種リスクをはじめ、リスクマネジメントの基本、取引先企業のリスク、金融商品に関するリスクなどについて幅広く出題し、それらのリスクに関する基本知識やそのマネジメント能力に関する習得程度を測定するものです。

本書は、銀行業務検定試験「金融リスクマネジメント2級」の受験参考書として刊行されたものです。過去の試験問題については『金融リスクマネジメント2級問題解説集』（銀行業務検定協会編）に収録されておりますが、本書では試験問題を解くための必要知識について要点的に解説し、試験合格に向けてのサポート役として活用していただくことを第一義に編集いたしました。

本書を『金融リスクマネジメント2級問題解説集』と併せて活用することにより、銀行業務検定試験「金融リスクマネジメント2級」に合格され、日常の業務活動によりいっそう邁進されることを祈念してやみません。

2020年2月

経済法令研究会



目次

刊行にあたって (1)

学習の手引き—本書の利用のしかた (4)

金融リスクマネジメント 2 級・出題範囲 (5)

金融リスクマネジメント 2 級・過去 4 回の出題項目 (6)

第 1 編 リスクマネジメントの基本

1	リスク概論	2
2	リスクマネジメントの形態	11
3	リスクマネジメントの展開	27

第 2 編 金融リスクマネジメントの基礎知識

1	金融リスクマネジメントの基本的な考え方	44
2	金融商品・リスク管理の基礎理論・手法・考え方	49
3	リスク要因ごとの定義・評価・計測・管理	72

第 3 編 金融商品に関するリスク

1	預金に関するリスク	90
2	投資信託に関するリスク	107
3	生命保険に関するリスク	121
4	損害保険に関するリスク	136

5	融資に関するリスク	158
6	デリバティブ取引に関するリスク	172

第 4 編 金融機関におけるリスク

1	金融機関におけるリスク管理	198
2	金融検査の基本的な考え方	211

第 5 編 営業店における各種リスク

1	営業店におけるリスク	256
2	内部業務におけるリスク管理	259
3	渉外業務におけるリスク管理	270
4	システムリスク管理	274
5	顧客情報管理にかかわるリスク	285
6	経営者保証に関するガイドライン	292
7	働き方改革にかかわる法律	296

第 6 編 リーガルリスクとコンプライアンス

1	金融取引にかかわる法律	300
2	営業店におけるコンプライアンス体制の構築	348

第 7 編 営業店における信用リスク

1	信用リスクの管理方法	362
2	事前審査	367
3	中間管理	369
4	自己査定	377
5	償却・引当	391

1

リスク概論

出題【18年・問2／16年・問1～3／15年・問1・2・5】

1 リスクとは

リスクの概念については、これまで多くの学者によって繰り返し検討されてきた。その中心をなしてきたのは、いうまでもなく保険論・リスクマネジメント論あるいは経営学・経済学に関する専門家たちである。

そして、その結論は、リスク (risk) は、①事故 (peril)、②事故発生の不確実性 (uncertainty)、③事故発生の可能性 (possibility)、④ハザード (hazard) の結合、⑤予想と結果との差異、⑥不測事態 (contingency)、⑦偶発事故 (accident)、⑧危機 (crisis)、⑨危険状態 (danger)、⑩脅威 (threat)、⑪困苦 (pinch) などの意味に使用されるということである。

リスクマネジメント論の立場からすれば、リスクは「事故発生の可能性」と解するのが一般的である。そして、英語の risk という語は日本語でも「リスク」として使用し、危険とは訳さないことが望ましい。

危険という言葉を使用すると、リスクそれ自体を包含するとともに、非常に広範囲の内容を含むことになる。すなわち、危険は、①事故 (peril)、②事故発生の可能性 (risk)、③事故の発生に影響する環境、条件、事情 (hazard)、④事故発生の対象または単位 (exposure)、⑤保険契約 (contract)、⑥危機 (crisis) を含むことになる。

このように、リスクや危険の概念を分析してみても、それ自体が自己満足的で、リスクマネジメント論の理論展開にさほど機能していない。

2 リスクマネジメントの対象

元来、リスクマネジメントは偶発する事故 (peril) の発生可能性ないしその不確実性としての危険 (risk) を対象としてきたが、為替相場の変動や原油高騰・石油入手困難といったような投機的危険をも対象とすべく拡

Keypoint

(事故発生の可能性) 事故発生の可能性は、確率により表示することができる。英語では、往々にして chance of loss と書かれている。これを損失のチャンスと訳している本があるが、誤りである。chance は、「好機」のほかに「可能性」という意味がある。

張されてきているので、単に事故そのものだけでなく、事故を生ぜしめる条件、事情、環境など、すなわちハザード (hazard) をも含めて考えなければならなかったのである。ハザードは、事故 (peril) の頻度や強度に影響する条件である。たとえば、原油価格の値上げ決定、原油の輸出禁止などは事故であるが、原油供給の不安定や入手困難、原油価格の値上げ基調などは事故ではなく、ハザードである。

リスクマネジメントにいう危険は、異常事態や不測事態といった事故だけでなく、その前後を問わず、それを生ぜしめるような政治、経済、社会の事情（すなわち危険事情）ならびにその持続や突発的事故すなわち危機 (crisis) をも含んでいるはずである。そのため、リスクマネジメントの対象危険も単なる一過性のものだけでなく、持続的なものをも含んで戦略的要因を加味しなければ、リスクマネジメント本来の企業防衛、倒産防止といった目的にそぐわなくなってくる。

ところで、近時、欠陥商品をめぐって瑕疵担保責任（欠陥の存在）や製造物責任（欠陥の拡大）がクローズ・アップされ、消費者保護が大きな社会問題となっている。そのため、各種の危害防止法が制定され、「危害」という用語が用いられている。

国民生活センターが作成している危害情報報告書では、「危害」と「危険」とを区別して統計処理をしている。すなわち、商品の使用により人身に損害を与えたものを「危害」とし、人身に損害を与えたものではないものの、商品が爆発、発火、破裂、破損、悪臭、腐敗などの異常を起こし、かつ、人身に損害を与える危険性を有するものを「危険」としている。

3 ハザードとは

ハザードは事故発生の潜在的要因で、一般に危険事情といわれている。ハザードについては、米国では通常3つの形態に区別されている。すなわち、物理的危険 (physical hazard)、道徳的危険 (moral hazard)、風紀的危険

Keypoint

（リスクと類似の用語） 英語のリスク (risk) に類似するものとしては、クライシス (crisis)、アクシデント (accident)、ハザード (hazard)、デンジャー (danger) などの用語がある。これらの用語を正確に理解する必要があり、その全部がリスクマネジメントの対象となる。

(morale hazard) である。

物理的危険は、物または人に存在する物理的または肉体的な性質、事情、状態を意味する。たとえば、建物内の多量のガソリンの存在、道路の氷結、ブレーキの不完全、森林の乾燥、フェーン現象、流氷、暗礁の存在、人間の気質、体質、潜在的疾病などがそれにあたる。

道徳的危険は、人間の精神的または心理的要因といったさまざまな潜在的事情または態度である。それは、人間の不正、不徳義、詐欺、悪意などの感情からくる積極的作用であり、事故を発生せしめたり、増加させたりする状況である。

風紀の危険は心理的危険ともいわれ、広義の道徳的危険に含まれるものであるが、不注意、無関心、期待、士気低下、風紀の乱れなどの人的事情を意味する。道徳的危険は意識的行動を伴うが、風紀の危険はそれを伴わない。この風紀の危険は、潜在意識的な損失欲求といった心理状態と解されることがある。これは、ほとんどの人にある程度は存在する。

4 危険と危機

危険という用語に類似した語は、比較的多い。元来「危」という漢字の意味は、①あぶない、あやぶむ、②そこなう、害する、ということである。一般に用いられる「危」のついた用語は以下のとおり、①危地、②危急、③危害、④危険、⑤危惧、⑥危機、⑦危篤、⑧危難というところである。

これらの用語は、それぞれ特有の意味を有している。すなわち、①は特定の土地、②は差し迫った状態、⑤は不安な心理状態、⑦は死亡の近接、⑧はわざわざという古風な用語であり、いずれも保険論やリスクマネジメントの分野ではあまり用いられていない。その結果、問題となるのは、危険、危機、危害という3つの用語である。

近時、危機という用語が盛んに用いられるようになってきた。危機という言葉は、一般的に危ないことが起こりそうな状態を意味する。すなわち、

Keypoint

(ハザードと保険) 保険契約を締結すると、大なり小なりハザードの問題が生じる。保険金詐欺は「モラル・ハザード」、事故発生を期待する心理状態は「モラル・ハザード」である。後者は、被保険者や保険金受取人には大なり小なり存在するとされている。

危ないことが迫っていること、危ない状態が続いていることを意味し、「危機に陥る」、「危機に見舞われる」、「危機を打開する」、「危機を突破する」、「危機を克服する」というように用いられる。

また、食糧危機、財政危機、外貨危機、経営危機といったような使用方法もある。さらに、1984（昭和59）年のグリコ・森永事件以来、危機管理という用語が社会的に一般化している。しかし、本来、国家の非常事態対応計画として登場した危機管理（crisis management）は、リスクマネジメント（risk management）のように科学として、あるいは経営技術としての定着は必ずしも十分ではない。

5 リスク決定要因

リスクの源泉は「自然や環境の変化と人間とのかかわり」にあり、「意思決定の拙劣や決断の失敗」にあると考えられる。また、それは何らかの決定要因（determinant）の欠如ともいえる。

その決定要因は、①管理の欠如（lack of control）、②情報の欠如（lack of information）、③時間の欠如（lack of time）、④感性の欠如（lack of sensibility）、⑤人格の欠如（lack of character）である。

もし、人間がある状況や環境変化を完全に管理できるならば、そこにはリスクは存在しない。リスクは計画力、組織力、指導力、統制力といった管理能力の不足やその不十分性から生じる。

また、われわれが状況や環境変化に関する完全な情報をもつならば、ベストの選択や対策が可能となり、そこにはリスクが存在しないか、リスクは激減することになるはずである。リスクは情報網、情報の収集、伝達、分析の不足、拙劣から生じる。

さらに、われわれは選択のための意思決定や決断に十分な時間が与えられるならば、選択の意思決定をもつことができる。また、検討の時間が与えられ、ベストの選択ができ、リスクは激減する。これは、意思決定者の

Keypoint

（人格の欠如） 人格の欠如は、人間の知性、教養、理性などの欠如であり、人間性に問題があることをいう。経営者や管理者に往々見られる無教養、無定見、無節操、品性下劣、思い上がり、態度尊大、他人の人格無視などをいい、性格リスクの根源を意味する。